

【議案第 24 号】

令和 6 年度浜田市一般会計予算

私は令和 6 年度一般会計予算に反対の立場で討論を行います。

本予算が令和 6 年度の浜田市政運営を裏付けるものであり、大変重要なものであることは重々承知をしております。であります、この予算には県立高校共同寄宿舍運営事業 3,893 万 7 千円が含まれており、この事業については、先日の予算決算委員会で全額を減額すべきと、修正動議を出しましたが否決となりました。が、どうしても議員各位が再考なされるよう、反対討論で令和 6 年度浜田市一般会計予算の不備を提議いたします。

この事業が県外や地域外高校生の勉学機会や生活環境整備につながることは理解しています。そして、確かに全体予算 391 億 4,267 万 5 千円から見れば 0.1%に満たないものではありません。が、本来、島根県がなすべき行為を島根県から依頼されてもいないのに浜田市が行い、事業費に見合う効果が出ない可能性があることをご理解いただきたいからです。

この事業関連費用については、昨年 12 月定例会議において議員各位に事業計画に至る県の動きや経緯、県立高校の寮のあり方、入寮生徒数の考え方等の疑問を基に、事業の不要を訴えましたがご理解はいただけておりません。ここで再度、当時私が訴えたことを加味して説明いたします。

浜田高校の寮は県立浜田高校生のための寮であり、生徒の環境整備は島根県が責任を持って行うものであります。昨年の事業計画上程に至るまで県からの依頼がなかったことは、情報公開資料で確認しております。それどころか、昨年の 6 月 22 日には県からの提案で「浜田高校硬式野球部の入部者が今後も増え続ける見通しが不明な中で、寄宿舍を市が建設することはリスクが高いのではないか」とあったのに、リスクを背負い、他の事業、全体最適に活用できる予算をこれに充てるとしてあります。加えて、浜田高校寮の定員が 52 名であるにも関わらず、学校教育課長は「現在の在寮生である実際 40 名が大体基本的にうちの試算による適正定員と見込んでいる」と寮生の生活環境を、県を超えて判断をなされております。先ほども申し上げましたが、島根県は浜田市に対してこのような生活環境判断を求めてはおりません。このようにこの事業を進めようとしたのは浜田市であり、浜田市が独断で事業をスタートさせ、島根県のなすべき責任行為へ、市民生活改善に活用できる費用を用いようとしていると言わざるを得ません。また、昨年 9 月、降ってわいたようになされたあの施設選択にも疑義が残っております。

実は修正動議が否決された頃、県立高校の入学者一般選抜の合格発表がなされました。

令和 6 年 3 月定例会議 川上 幾雄議員 反対討論

これにより私が懸念していた事柄が現実のものとなり、今回の反対討論に至ったわけであります。先ほども申し述べましたが、現在の浜田高校寮の定員は 52 名です。定員については、学校教育課長は「40 名が適当」と述べておられますが島根県が決めたことではありませんので無視していただきます。令和 5 年度の在寮生は 40 名です。そして卒業する 3 年生が 7 名、2 年生以下には通学できる学生が 2 名含まれた構成になっております。先日、学校教育課長は「入寮条件は通学できない方」と述べておられますので、令和 6 年度の入寮学生数は 52 引く 40 の 12 名と、卒業生する 7 名、加えて通学可能 2 名を加味すれば 21 名が入寮可能となります。先般の浜田高校入試結果で、県外受験者の合格上限が 16 名であるところ、合格は 14 名であったと聞き及んでおります。加えて、地域外からの出願数はゼロでしたので入寮希望者があるとすれば、地域内通学不能学生 6 名程度ではないかとの情報も受けております。また、商業高校、水産高校ともに入寮の意向はないようです。ということは、本年入寮学生数は 20 名程度で浜田高校寮の定員内で収まることとなります。すなわち、現在進めようとしている市内県立高校 3 校共同寄宿舍は不要となるのであります。

昨年の新規事業シートの事業効果には、市外・県外からの入学希望者の受入れ体制を整えることで、市内県立高校の生徒確保に寄与すると記載されていますが、先ほどの出願者や合格者数をみると、効果が生み出せると言えるのでしょうか。本事業を進めるということは、令和 5 年補正分はもちろん、現在上程されている令和 6 年度事業費 3,893 万 7 千円のうち、島根県補助予定の 400 万円を除くと、3,493 万 7 千円の執行は効果を生み出さないのであります。今ならできます。すなわちこの事業は中止すべきです。このまま令和 6 年度浜田市一般会計予算を可決することは、効果のない 3,493 万 7 千円を支出させることとなります。すなわち、市民生活環境改善等に活用できた金額、3,493 万 7 千円の責任を放棄するに等しいと私は声を大にして訴えたいのです。今ならまだ間に合います。明晰な議員の皆さんならお分かりいただけるはずです。私たちは市民の皆様のためにこそ働くべきであります。

この予算額は、十分でない現在の高校生までの医療費を無償化して余りあることは確認しております。未来ある子どもたちの部分最適をねらったが効果を生まないのであれば、子どもたちの全体最適のために使うべきであります。効果を生まない事業の責任を負うのか、踏みとどまって再考するのか、これは議員の皆様です。

ぜひ再考されることを望んで、反対討論を終わります。